

株券廃止公告

当社は、平成 30 年 6 月 26 日開催の株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更議案を提出する予定です。本議案が承認可決されることを条件として、当社は同日付で株券不発行会社へ移行します。

平成 30 年 6 月 11 日

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 166-13

株式会社トワード

代表取締役 友田健治